



その他の情報

ジェネリック医薬品 (後発医薬品)変更時の 差額通知をはじめます

保険年金課 ☎ 66・1103

シエネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後で製造・販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

蒲郡市国民健康保険では、12月から、被保険者の方に処方された先発医薬品を、シエネリック医薬品に変更した場合、薬の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算してお知らせを送付します。(主に軽減額の大きい方が対象)シエネリック医薬品への変更を希望される方は、医師・薬剤師にご相談ください。(変更できない薬もあります)

土地・家屋の調査にご協力を

税務収納課 ☎ 66・1114

新築・増築・取り壊しなどを行った家屋の調査を実施しています。税務収納課職員が伺って、建築確認申請書、見積書などの資料を見せていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

次の場合は税務収納課までお知らせください。

○家屋を新築・増築・取り壊したとき

○家屋の利用方法を変更したとき(店舗などを居住用建物へ変更、居住用建物の全部または一部を店舗などへ変更したとき)

○土地の利用方法(現況地目)を変更したとき(住宅用地を畑へ、畑を駐車場へ変更したときなど)

※土地利用が居住用宅地・非居住用宅地により税額の算出方法が異なり、居住用宅地と認められると税額が軽減されます。詳しくは、税務収納課へお問い合わせください。

住居表示地区に建物を新築された方へ

市民課 ☎ 66・1110

次の地区に建物を新築した場合は、引越しの前に住居表示の申請が必要です。

住居表示地区 新井町・八百

富町・神明町・本町・上本

町・中央本町・元町・宝町・

御幸町・宮成町・緑町・旭

町・丸山町・竹島町・松原

町・港町・栄町

申請方法 建築確認申請に使用した書類(1階平面図と建物配置図)を市民課に持参してください。

注意事項 申請した日から5日前後で住所が確定します。上棟後から申請ができますので、早めにお願ひします。

都市計画変更案の閲覧

都市計画課 ☎ 66・1142

東三河都市計画用途地域の変更案を閲覧します。変更予定区域は羽栗池東土地区画整理区域とその周辺地区です。閲覧期間 12月6日(火)～13日(水)

閲覧場所 都市計画課(新館3階)

都市計画変更案の縦覧

都市計画課 ☎ 66・1142

現在、都市計画決定されている「東三河都市計画公園」に、駅南土地区画整理区域内の2つの公園を追加するための変更案を縦覧します。

なお、案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができます。

縦覧期間 12月6日(火)～20日(水)

縦覧場所 都市計画課(新館3階)

都市計画関係図書の縦覧

都市計画課 ☎ 66・1142

9月9日に告示された、「東三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の関係図書が縦覧できます。

縦覧場所 県庁都市計画課(本庁舎5階)および市役所都市計画課(新館3階)



きれいな地球を 未来のために

冬は、一年中で最も空気が汚れやすい季節です。また、地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度が年々増え続けています。皆さんの取り組みで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

- 無用なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- 排気ガスがクリーンで、燃費のよい自動車を使用しましょう。
- 貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らしましょう。
- 良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図りましょう。
- 暖房は19℃を目安に設定しましょう。
- 不必要な照明・OA 機器の電源はこまめに消しましょう。

環境課 ☎ 66・1122